

4. 研究

1) 教育研究助成委員会・大型プロジェクト対策委員会・発明委員会

(1) 教育研究助成委員会は、本学の教育と研究の向上を図るため、これらに係る学内教育研究費の予算化および文部科学省科学研究費補助金を始めとする公的研究費の他各種財団等からの補助・助成について審議し、決定事項を教授会に提案、報告している。また、委員会は研究費の不正防止計画担当部署として、文部科学省「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく体制整備等の推進と運用の徹底を推進している。

① 平成21年度の委員会は、委員長：渡辺直熙、委員：大川清、松藤千弥、田尻久雄、細谷龍男、寺坂治、茅島江子各教授及び高木敬三専務理事で構成された。

② 平成21年度文部科学省科学研究費補助金の採択件数・交付額は、合計107件・総額182,565千円（間接経費含む）であった。厚生労働科学研究費補助金および関係独立行政法人委託研究事業等は、採択後大学で経理事務を行った研究代表者および研究分担者数は56件、総額295,354千円（間接経費含む）、また研究者等より大学あてに報告のあった各種民間財団等から交付通知を受けた研究補助・助成金は19件（応募件数126件）であり金額は29,290千円であった。

③ 平成21年度私立大学等経常費補助金（特別補助）の申請ゾーンのメニュー区分改定に伴う本学申請ゾーンの見直しを行った。

④ 平成22年度教育研究経費関係予算の立案および研究機器等の選定を行った。

- ・ 学生教育用実習機器購入費
- ・ 文部科学省私立大学等研究設備費等補助金費
- ・ 慈恵大学一般研究設備費
- ・ 文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」
- ・ 日本私立学校振興・共済事業団「学術研究振興資金」
- ・ 私立大学等経常費補助金（特別補助）

⑤ 「研究費適正化推進計画」の策定

研究費の不正防止を図る観点から、文部科学省「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき「研究費適正化推進計画（第1次）」策定し、教授会議の報告した他、学内イントラネットに掲載した。

⑥ 「研究費使用ガイド」の作成

研究費使用における留意事項等の要点のほか、各種規程や承認権限の一覧表を掲載した「研究費使用ガイド」を作成し、学内イントラネット掲載と合わせて冊子にして研究者に配布し、周知事項の充実と広報の工夫に努めた。

⑦ 「研究費不正使用による取引停止取扱規程」の公表

本学の教職員の研究費不正運用に加担、協力または不正運用を誘引した企業に対して取引停止の処分を講ずる必要が生じた場合の取扱いを定めている「東京慈恵会医科大学の研究費不正使用による取引停止取扱規程（平成19年10月1日より実施）」について、より周知徹底するため大学のホームページへ掲載し公開した。

⑧ 外部有識者（監査法人）に委託して複数の研究課題や高額な公的研究費の交付を受けている研究者を対象に日常における研究費の管理方法、使用ルールの理解・周知度等についてヒアリング調査を実施した。

(2) 大型プロジェクト対策委員会は、全学の研究体制の整備拡充の推進と研究活動の活性化のため、本学がとるべき適切かつ最善な方策（総合医科学研究センター各研究施設の充実、大型研究設備設置、大型研究プロジェクト申請の選定等）を審議している。

① 平成21年度の委員会は、委員長：渡辺直熙教授、委員：馬詰良樹、阿部俊昭、森山寛、田尻久雄の各教授と高木敬三専務理事で構成された。

② 平成21年度に委員会が審査を実施し、応募申請した大型研究プロジェクトは次のとおり

である。

- ・文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」
- ・内閣府「最先端研究開発支援プログラム」
- ・武田科学振興財団「特定研究助成金」
- ・文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」

なお、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業については、平成22年4月13日付けで文部科学省より採択通知があった。

- (3) 発明委員会は、本学が関係する発明と特許について審議している。
- ① 平成21年度の委員会は、委員長：渡辺直熙教授、委員：馬詰良樹、阿部俊昭、森山寛、田尻久雄の各教授と高木敬三専務理事で構成された。
 - ② 平成21年度は6件の発明の届出があり、6件の発明すべてについて特許権等の権利を大学が承継することになった。なお、企業との共同出願していた発明のうち、国内特許登録となったものが2件、外国（米国）特許登録となったものが1件あった。
 - ③ 東京慈恵会医科大学発明実施補償金細則を定めた（平成21年5月1日制定）

2) 総合医科学研究センター

総合医科学研究センターは、本学の特色ある先端的な研究の推進、臨床研究の活性化のため、センター組織改編の審議を重ね、平成21年4月1日より以下の新体制を整備した。

- ① DDS 研究所を平成21年3月31日に閉鎖し、同研究室を主として臨床講座の研究推進のための施設とした。
- ② センター研究支援部門に「共用研究施設」を新設した。
- ③ 臨床研究開発室を発展的に解消して、新たに「分子疫学研究室」並びに「臨床疫学研究室」を設置した。

今回のセンター組織の改編により総合医科学研究センターの活性化につながった。旧 DDS 研究所の跡は「共用研究施設」として活用され、センター内だけでなく多くの臨床・基礎講座からも利用されている。共用研究施設は付属する微細形態研究室、生化学研究室、共用研究室の3つの研究室が本稼働し、学内の登録研究者が自由に研究を行える環境となり、電子顕微鏡や質量分析機などを用いた精密な観察や測定が学内研究支援制度として可能となった。「分子疫学研究室」、「臨床疫学研究室」の両研究室は、分子疫学、臨床疫学という特徴を活かし、総合医科学研究センターの他の研究部門や多くの臨床講座と密接に連携し学内全体の発展に寄与している。

なお、平成21年度における総合医科学研究センター3研究所（DNA 医学研究所・高次元医用画像工学研究所・臨床医学研究所）の活動状況は次のとおりである。

(1) DNA 医学研究所

概要：DNA 医学研究所は6研究部（遺伝子治療、分子免疫学、悪性腫瘍治療、分子細胞生物学、分子遺伝学、臨床情報部）と、1つのプロジェクト研究部（腎臓再生研究室）より構成され、基礎と臨床を結びつける研究を行っている。その成果は海外英文誌や国際学会で発表された。平成21年度より総合医科学研究センター内に共用研究施設が設立された関係でプロテオーム関連、および電子顕微鏡等による微細構造に関する受託事業が DNA 医学研究所より分離された。しかし、DNA シーケンシング等の受託件数は順調に増加した。学内講座からは多くの一般研究員を受け入れ、大学院生の指導・教育も各部において積極的に行った。研究の進捗は随時セミナーで発信し、また、20年度からは研究に関する技術セミナーも開催した。研究は主として下記の課題よりなる。

- ① 悪性腫瘍：悪性腫瘍に対する診断から先端的治療法の開発までを目指した。前立腺がんに対する新規腫瘍マーカーの検索を泌尿器科と共同で行い、複数の有力な候補遺伝子を見出した。治療法では、巨核芽球性白血病の分子生物学的解析と分化誘導療法の開発、消化器外科との共同で膵臓がんに対する遺伝子治療法の開発、超音波を利用した脳腫瘍